

# 温室効果ガス排出量等検証報告書

ソフトバンク株式会社 御中

## 1. 検証の対象

一般財団法人日本品質保証機構(以下、「当機構」という。)は、ソフトバンク株式会社が作成した「ソフトバンク 2019 年度 温室効果ガス排出量算定報告書」、「ソフトバンク 2019 年度 温室効果ガス排出量算定報告書(スコープ3)」(以下、「算定報告書」という。)に記載された2019年度のスコープ1、2、3の温室効果ガス(GHG)排出量及びエネルギー使用量が、同社により作成された「ソフトバンク 温室効果ガス排出量算定手順(2版)」、「サプライチェーン排出量の算定(Ver.1.6)」(以下、「算定ルール」という。)に準拠し、正確に測定、算出されていることについて第三者検証を行った。2019年度とは、2019年4月1日～2020年3月31日までの期間をいう。

検証の目的は、「算定報告書」の2019年度のスコープ1、2、3の温室効果ガス排出量等を客観的に評価し、同社のスコープ1、2、3の温室効果ガス排出量等の算定の信頼性をより高めることにある。

## 2. 実施した検証の概要

当機構は、スコープ1、2、3の温室効果ガス排出量について「ISO14064-3」に準拠して検証を実施した。本検証業務の対象活動範囲は、スコープ1、2の温室効果ガス排出量及びエネルギー使用量とスコープ3(対象カテゴリは1,2,3,4,5,6,7,8,11,12,14)の温室効果ガス排出量、保証水準は「限定的保証水準」、重要性の量的判断基準値は検証対象の総排出量及び総使用量の5%とした。また、本検証業務の対象組織範囲は、スコープ1、2についてはソフトバンク株式会社(基地局含む)及び主な子会社であるヤフー株式会社(海外拠点含む)とし、スコープ3についてはソフトバンク株式会社とした。

検証では、スコープ1、2については、現地検証に先立って、「算定ルール」の確認のため統括機能の検証を実施し、サンプリングにより顧客が選定した国内オフィス5拠点及び基地局23局にて現地検証を行った。現地検証では、算定対象範囲の確認、排出源及びモニタリングポイントの確認、算定集計体制の確認、排出量データについて根拠資料との突き合わせを行った。スコープ3についても「算定ルール」の確認のため統括機能の検証を実施し、引き続き算定対象範囲の確認、算定シナリオとアロケーションの確認、算定・集計体制の確認、排出量データについて根拠資料との突き合わせを行った。

## 3. 検証の結論

検証の対象とした、「算定報告書」の2019年度のスコープ1、2、3の温室効果ガス排出量及びエネルギー使用量において、「算定ルール」に準拠せず、正確に算定されていない事項は発見されなかった。

## 4. 留意事項

「算定報告書」の作成責任はソフトバンク株式会社にあり、スコープ1、2、3の温室効果ガス排出量及びエネルギー使用量の検証の責任は当機構にある。ソフトバンク株式会社と当機構との間には、特定の利害関係はない。

東京都千代田区神田須田町一丁目25番地

一般財団法人日本品質保証機構

理事 浅田純男

